

令和5年（2023年）度行政評価シート

令和 5 年 6 月 23 日

評価者	市民防災部長 永野 英樹
評価者	まちづくり計画部長 林浩一
評価者	都市景観部長 古賀久貴

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	5-(2) 市街地整備	施策の方針	5-(2)-①市街地整備の推進
目標とするまちの姿	<p>社会環境の変化や地域ニーズに対応したまちづくりを推進していくとともに、災害に強い安全・安心で強靱(レジリエンス)なまちづくりに取り組みます。また、深沢地域のまちづくりを牽引力とした未来志向のまちづくりを進めることにより、市域全体の魅力を高めるまちづくりを行います。</p>			
主な取組	<p>(1)社会環境の変化や地域ニーズに対応したまちづくりの推進 市民が自ら行動し、主役となるまちづくりを推進するため、都市計画の提案制度などの積極的な活用や、自主的なまちづくり活動への支援により、市民等との協働による地域の個性や特色を生かした魅力あるまちづくりを進めます。 効果的に都市計画制度を活用するとともに、まちづくり関連条例の体系的な見直しを検討します。</p> <p>(2)災害に強いまちづくりの推進 近年多発する様々な自然災害への備えを強化するとともに、都市機能などの適正な立地と諸機能の連携により、災害発生後の復旧・復興力を備えた災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>(3)スマートでコンパクトな未来志向のまちづくりの推進 先人から引き継いだ鎌倉のまち並みや歴史、文化を大切にしながら、深沢地域を戦略フィールドとし、AIやIoT、環境に配慮した最先端モビリティ、スマートエネルギーなど、日常生活に寄り添う最新テクノロジーを活用することにより、市域全体の魅力やポテンシャルを高めるまちづくりを行います。</p>			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

市民防災部

- ・法令に基づき適切に住居番号の付定等の事務を行っていく。
- ・老朽化した街区表示板を計画的に更新していく。

まちづくり計画部

古都中心市街地整備事業及び大船駅周辺整備事業については、各種まちづくり計画に基づく事業を推進する。大船駅東口再開発事業については、大船駅東口再開発事業の見直しを検討するとともに、所管用地等の適切な管理を行う。
あわせて、下水道整備計画の見直し等、再開発によらない大船駅周辺のまちづくりについて検討を進める。

深沢地域整備事業については、将来のまちづくりの指針となる鎌倉市深沢地区まちづくりガイドラインの検討及び策定を行う。

深沢地区における土地区画整理事業の実施に向けて、権利者の合意形成を図るとともに、事業推進に伴う調査や関係機関協議等を行う。

深沢地区における土地区画整理事業計画認可に向けた調整及び検討を行う。

まちづくり政策事業では、令和3年度に策定した「土地利用調整制度の見直し大綱」の内容を踏まえて、本市の土地利用調整制度の見直し(条例素案の策定)を行うほか、まちづくり条例に基づく大規模開発事業や大規模土地取引行為の届出に対する、適切な土地利用調整及び土地利用誘導を行う。

都市計画運営事務では、都市マスタープラン、立地適正化計画の運用を行う。

都市計画決定、変更への的確な対応を行う。

都市景観部

「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」の運用により、計画的な土地利用によるまちづくりの推進を図る。

大規模盛土造成地調査業務(第2次スクリーニング)を実施する。また、次年度(令和5年度)に調査業務を行う大規模盛土造成地内の住民に対しては、丁寧な説明を行い、本調査を行うことの合意を得る。

「建築基準法」に基づく建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策を実施する。また中間・完了検査についてのお知らせ文を配付する等、検査率の更なる向上に努める。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	198,077	115,847	84,930			
人件費	440,989	453,047	443,474			
総事業費	639,066	568,894	528,404	0	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	市民-31	住居表示事業		541	14,213	14,754	現状維持	A	現状維持
	まち-02	古都中心市街地整備事業		0	9,875	9,875	現状維持	A	現状維持
	まち-03	大船駅周辺整備事業		540	11,934	12,474	現状維持	A	現状維持
	まち-04	大船駅東口再開発事業(特別会計)		1,488	9,875	11,363	現状維持	A	現状維持
重	まち-05	深沢地域整備事業		60,313	100,048	160,361	現状維持	A	現状維持
	まち-06	まちづくり推進事業		364	66,845	67,209	現状維持	A	現状維持
	まち-07	都市計画運営事務		3,205	46,876	50,081	現状維持	A	現状維持

都景-01	都市調整運営事業		80	49,476	49,556	現状維持	A	現状維持
都景-06	開発審査事務		11,039	60,768	71,807	現状維持	A	現状維持
都景-08	建築指導事務	法定	7,360	73,564	80,924	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

市民防災部

- ・法令に基づき適切に住居番号の付定等の事務を行うことができた。
- ・老朽化した七里ガ浜東二丁目(全域)及び七里ガ浜東三丁目(一部)の街区表示板(148枚)を更新した。

※実施できなかった事業とその理由

なし

まちづくり計画部

大船駅及び鎌倉駅周辺の各種まちづくり計画に基づく事業では、対象区域内の開発及び建築行為に対し、まちづくりの構想や方針に基づき、歩行空間や人だまりの確保等に関する指導を行った。また、鎌倉駅西口周辺のまちづくりでは、西口広場の清掃活動等を通じて関係者との意見交換を図ったほか、市庁舎現在地利活用基本構想の策定作業の状況も踏まえながら、鎌倉駅西口周辺の課題解決に向けた検討を進めた。大船駅周辺のまちづくりでは、砂押川桜プロムナードの桜について、樹木医の診断に従い、地元愛護会と協力しながら、整枝剪定や枯死した大枝の除去を行った。

大船駅東口再開発事業の見直し等では、担当職員が研修を受講しスキルアップを図るとともに、今後の権利者等意向調査に向けた準備を行った。また旧財務省用地の管理について隣接する横浜市と連携しながら行ったほか、所管建物の安全確保のための修繕を行う等、所管用地等の適切な管理を行った。

再開発によらない大船駅周辺のまちづくりでは、現地調査により悪臭の状況を把握するとともに、横浜市北第二地区の再開発事業が完了したことを踏まえ、JR大船駅笠間口から松竹通りにかけての現地踏査を行い、周辺の回遊性向上等に向け、地元企業や大学等との意見交換を行った。

深沢地域整備事業では、鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン(案)を策定し、公表した。

また、深沢地区における土地区画整理事業について、独立行政法人都市再生機構に施行を要請し、国土交通大臣に事業計画認可に係る申請を行った。

土地利用調整制度の見直しでは、関係課と連携して条例素案の策定に向けた作業を行った。また、まちづくり条例に基づく、土地利用調整及び土地利用誘導では、届出を受けた大規模開発事業の手续を適切に管理したほか、大規模土地取引行為の届出に対する庁内調整と必要な助言を行った。

都市計画運営事務では、都市マスタープラン、立地適正化計画を運用した。

また、鎌倉海浜公園の都市計画変更に向けて、着実に事務を進めた。

※実施できなかった事業とその理由

土地利用調整制度の見直しに関する条例素案の策定について、作業を進めていく中でシミュレーション等を必要とする事項が生じ、当初の予定よりも遅延している。

都市景観部

「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」の運用により、計画的な土地利用によるまちづくりの推進を図った。

大規模盛土造成地調査業務(第2次スクリーニング)を実施した。

「建築基準法」に基づく建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策を実施した。また中間・完了検査についてのお知らせ文を配付する等、検査率の更なる向上に努めた。

※実施できなかった事業とその理由

※ 前年度外部評価における提言・質問に対する回答

提言・質問	回答
<p>深沢のまちづくりについて、打ち出していくテーマを定め、世界の先進モデルとして打ち出していくべきである。</p>	<p>→ 令和2年度から令和4年度にかけて検討を進めている、まちづくりガイドラインにおいて、建築物やまち並み景観ルールに加え、このまちに求めたい機能やソフト事業などを含めた方策を定めるよう、検討を進めてまいります。</p>
<p>多世代を含む市民と対話をする機会を積極的に設け、幅広く市民の声を聞くことに注力し、本当のニーズを把握し、市民の同意を得ながら進めていくべきである。</p>	<p>→ 深沢地域整備事業については、市議会定例会毎に事業の進捗状況を報告するとともに、本事業の広報紙である「深沢まちづくりニュース」を市内全域に配布、回覧するなど、市民周知に努めています。 また、市内5つの自治町内会連合会等を訪問し、事業説明の機会をいただくとともに、個々の自治町内会に向いて説明、質疑をいただき、職員がお答えすることも行っています。 今後も、上記の取組に加え、ホームページなどを通じた情報発信を行うとともに、幅広く市民の声を聞きながら、事業を着実に進めてまいります。</p>
<p>市としては説明はし尽くしているという認識のようだが、より市民に理解を深めてもらうことが必要である。</p>	<p>→ 深沢地域整備事業については、市議会定例会毎に事業の進捗状況を報告するとともに、本事業の広報紙である「深沢まちづくりニュース」を市内全域に配布、回覧するなど、市民周知に努めています。 また、市内5つの自治町内会連合会等を訪問し、事業説明の機会をいただくとともに、個々の自治町内会に向いて説明、質疑をいただき、職員がお答えすることも行っています。 今後も、上記の取組に加え、ホームページなどを通じた情報発信を行うとともに、幅広く市民の声を聞きながら、事業を着実に進めてまいります。</p>
<p>深沢地域を戦略フィールドとし、AIやIoT、環境に配慮した最先端モビリティ、スマートエネルギーなど、日常生活に寄り添う最新テクノロジーの活用に向け、環境対応や、総合交通の改善など、目玉となるプログラムを検討するべきである。</p>	<p>→ 令和2年度から令和4年度にかけて検討を進めている、まちづくりガイドラインにおいて、建築物やまち並み景観ルールに加え、このまちに求めたい機能やソフト事業などを含めた方策を定めるよう、検討を進めてまいります。</p>
<p>社会環境の変化や地域ニーズに対応し、災害に強い安全・安心で強靱(レジリエンス)なまちづくり、防災、減災に対応したまちづくり、ロードプライシングは市街地に対する影響としても全国に先駆ける先進的プロジェクトにするべきである。</p>	<p>→ 鎌倉市都市マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、都市機能などの適正な立地と諸機能の連携により、災害に強いまちづくりを推進します。 立地適正化計画は、概ね5年ごとに施策・事業の実施状況を調査及び分析評価を行い、必要に応じて、改訂することとしています。 ロードプライシングについては、制度的、技術的な課題を抱えており、現在国土交通省に支援を求め、検討しております。 引き続き国土交通省と連携し取り組んでまいります。</p>

<p>現状、深沢地域以外において、はっきりと動きが表に出ているのは現在位置(現市庁舎)に関してぐらいである。市域全地域のそれぞれの取組を、深沢地域への取組並に周知していくべきである。</p>	<p>鎌倉市都市マスタープランで定めた鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域の3つの都市拠点のうち、鎌倉駅周辺、大船駅周辺については、現在、重点事業は無くダイナミックなまちづくりの動きはないものの、地域ごとの計画に基づく地道なまちづくりを着実に進めています。</p> <p>→ さらに、市全域においても、各地域ごとのまちづくりを推進するため、まちづくり条例に基づく自主まちづくり計画の策定を支援する等の取組を行っています。</p> <p>こうしたまちづくりの取組について、事業の進捗を踏まえ、適切な周知を行ってまいります。</p>
<p>「スマートでコンパクトな未来志向のまちづくり」の推進しているとの事であるが、「スマートでコンパクトな未来志向のまち」が具体的にどの様な「まち」であるのか、明確にされていない中で事業が進められている。各事業がそれぞれどの様な役割をもっているのか、なぜ市域全体の魅力を高めるのかを明確にするべきである。</p>	<p>→ 深沢地域整備事業では、令和2年度から令和4年度にかけて検討を進めている、まちづくりガイドラインにおいて、建築物やまち並み景観ルールに加え、このまちに求めたい機能やソフト事業などを含めた方策を定めるよう、検討を進めており、深沢地区で担うべき都市機能を強化し、3つの拠点が互いに影響し合うことで本市全体で活力や鎌倉の魅力向上につながる土地利用を図ることとしています。</p>
<p>市民参画による自主まちづくり計画等の策定および運用において、専門家の派遣、登記情報の提供など、継続的に支援や地区計画への誘導などを図っている。一方、各まちづくり計画における具体的課題などの情報を周知するべきである。</p>	<p>→ 土地利用政策課では、自主まちづくり計画を策定済の15団体を対象として、情報交換会を開催しており、その中で各団体の抱えている課題を共有しています。また、欠席された団体へは、情報交換会の結果を送付し、周知に努めています。</p>
<p>もう少し市民が誰でも具体的にイメージ出来る「まち」を明示し、それに対してどの様な事業を行い、何が実現(推進)されたのかを明確するべきである。</p>	<p>→ まちづくり計画部では、第4期基本計画で目標とするまちの姿に向け、鎌倉市都市マスタープランで定めた都市計画の基本方針に基づき、鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域の3つの都市拠点の形成・整備を図るほか、鎌倉市都市マスタープランを具現化するための各種計画、構想、方針等に基づく事業を推進しています。</p> <p>目標とするまちのイメージは、これら計画等の中で文章や事例写真、図解等で示しているところです。また、まちづくり計画部以外の部署においても、緑の基本計画等の個別計画に基づき、目標像を示した上で事業を推進しています。</p> <p>実施事業やその成果については、市HPに掲載するほか、一部事業ではパンフレット等の作成、広報かまくらやSNSでの周知なども行っています。</p> <p>特に深沢地域整備事業においては、これから時間をかけて整備するまちの目指す姿を市民の皆様と共有してまちづくりを進められるように「まちづくりガイドライン」を策定中であり、今後とも、目指すべきまちの姿や実施事業とその進捗について、分かり易い情報提供を目指してまいります。</p>
<p>鎌倉市は、住民のまちづくり意識が高いと感じている。その分、課題も多いとは思いますが、市民と一体となって目標に向けて推進するべきである。</p>	<p>→ まちづくり計画部では、市民と一体となって目標に向けたまちづくりを行うための様々な仕組みを運用しています。</p> <p>例えば、令和3年度に策定した立地適正化計画の策定過程、また深沢地域整備事業に関する都市計画決定の手続きにおいて、全市民的な説明会の開催など、市民への説明、意見交換を丁寧に行いながら進めています。</p> <p>今後も鎌倉市都市マスタープランをはじめとした行政計画の策定や改訂、深沢地域整備事業などの事業推進にあたっては、丁寧な取組に努めてまいります。</p>

法令に基づいた適切に住居番号の付定等の事務の具体的効果は何か。

→

深沢地域整備事業の「世界の先進モデルとなるようなまちづくりを目標とし、この目標に向かって着実に事業を行っている」について、世界の先進モデルとなる計画とはどのようなものか。

→

住居表示に関する法律等に基づき、土地の地番によらない方法で、市街地にある建物に順序よく番号をふり、合理的な住所の表示とすることで、郵便物等の配送、救急車・消防車の現場到着などで住所がわかりやすくなり、住みやすい街づくりに効果があります。

→

令和2年度から令和4年度にかけて検討を進めている、まちづくりガイドラインにおいて、建築物やまち並み景観ルールに加え、このまちに求めたい機能やソフト事業などを含めた方策を定めるよう、検討を進めてまいります。

5. 成果指標

成果指標①	まちづくりが計画的に進められ、生活しやすい市街地が形成されているまちだと感じている市民の割合 (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)						出典	市民アンケート調査		
	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
初期値	25.9	目標値	26.0	26.5	27.0	27.5	28.0	28.5	%	
		実績値	未実施	35.2	36.0					
		達成率	—	132.8%	133.3%				%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

市民防災部

・法令に基づき適切に住居番号の付定等の事務を行うことができた。

まちづくり計画部

まちづくり計画部では、施策の方針で目標とするまちの姿の実現に向けて、鎌倉市都市マスタープランをはじめとする各種計画や構想、方針等の立案と、これに沿った事業推進等を着実に進めていくことで、市民の暮らしやすさが向上していくと考えている。

成果指標の目標値について、令和4年度の実績値は36%であり、目標値の27%を大きく上回る結果となり、これまで施策の方針の成果指標達成に向け、様々な事業を総合的かつ計画的に推進してきたことで、目標達成につながっていると考える。

特に、まちのハード整備の中でも重要な拠点整備である深沢地域整備事業においては、鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン(案)を策定し公表したこと、また、深沢地区における土地区画整理事業について、独立行政法人都市再生機構に施行を要請し、国土交通大臣に事業計画認可に係る申請を行ったことなど、達成率の向上に寄与していると考えている。

古都中心市街地整備事業や大船駅周辺整備事業では、対象区域内の開発及び建築行為に対し、まちづくりの構想や方針に基づき、歩行空間の確保等を行ったことで、少しずつではあるが着実に生活しやすい市街地形成に寄与している。

まちづくり推進事業では、計画的な土地利用の誘導と市民参画によるまちづくりを推進することにより、良好な住環境を保全し市民の満足度につなげることができた。

都市計画運営事業では、着実に特定生産緑地の指定・公示を行ったほか、策定した立地適正化計画等を運用し、計画的なまちづくりの推進に貢献している。

都市景観部

「まちづくりが計画的に進められ、生活しやすい市街地が形成されているまちだと感じている市民の割合」については、令和3年度調査に続き、令和4年度調査においても目標値を上回ったことから、これまで本市が行ってきた土地利用等に関する施策が一定の評価を得たものと認識している。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

市民防災部

法令に基づき、住居表示実施地区に新築された建物について住居番号を付定し、建物の場所をわかりやすくすることにより、住民の利便性に寄与した。

まちづくり計画部

まちづくり計画部では、鎌倉市都市マスタープランをはじめとする計画等に基づき、市街地整備(まちのハード整備)という中長期的に一貫継続した取組が必要な各種事業を総合的かつ着実に推進し、施策目標の実現に向けて貢献している。

特に、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の土地利用の基本方針の中で、深沢地域整備事業を、「鎌倉駅周辺、大船駅周辺に並ぶ第3の拠点」と位置づけ、市域全体の持続可能なまちづくりを牽引し、本市のポテンシャルを高め、「働くまち鎌倉」、「住みたい・住み続けたいまち鎌倉」の創造を目指すとともに、世界の先進モデルとなるようなまちづくりを目指す事業であるとしており、当該目標に向かって事業を進めていることにより、施策の方針達成に大きく貢献した。

都市景観部

引き続き、「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」の適正な運用や、「都市計画法」に基づく開発行為等の許可に係る審査等における正確な法の運用と厳正な審査の実施、更に建築行政マネジメント計画を基にした建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策等の事業を着実に進めることで、まちづくりにおける目標とすべき姿の実現を推進することができるものとする。また、「建築基準法」に基づく建築確認審査や許認可等に関する業務を着実にを行うことにより、建築物の安全が確保され、災害に強い安全・安心なまちづくりの推進に寄与すると考える。

関係法令に基づき適正な審査を継続していくとともに、大規模盛土造成地調査業務(第2次スクリーニング)の結果を、今後のまちづくり、生活しやすい市街地の形成に役立てていく。

8. 今後の方向性

市民防災部

- ・法令に基づき適切に住居番号の付定等の事務を行っていく。
- ・老朽化した街区表示板の更新について、計画的に実施していく。

まちづくり計画部

まちづくり計画部では、鎌倉市都市マスタープランに基づき、鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域の3つの都市拠点の形成・整備を図るほか、各種計画、構想、方針等に基づき、生活しやすいまちづくりに向けた事業を推進している。

施策の目標実績値のさらなる向上に向けた課題としては、目に見える大きな成果が出るまでに長期間を要する事業が多いことから、事業を計画通り着実に進めていくこと、また各種事業の実施状況について周知を図りつつ、第4期基本計画の重点事業であり、鎌倉市全体に大きな効果をもたらす深沢地域整備事業を着実に推進するほか、令和3年度に策定した立地適正化計画に基づく施策等を、目標とすべきまちの姿に向けて計画的に推進していく。

一方で、大船駅東口再開発事業(特別会計)は、建設工事費高騰の影響を受け、引続き事業化が困難な状況であるが、社会状況の変化を踏まえた事業の推進に向け、検討を進めていく。

都市景観部

「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」の運用により、引き続き計画的な土地利用によるまちづくりの推進を図る。
「都市計画法」に基づく開発行為等の許可に係る審査等において厳正な審査を行い、引き続き正確な法の運用と公平な許可事務に努める。
宅地耐震化推進事業における大規模盛土造成地の地震時の安定性確認を、引き続き進めていく。
「建築基準法」に基づく建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策を実施する。また中間・完了検査についてのお知らせ文を配付する等、検査率の更なる向上に努める。

9. 今年度(評価年度)の目標

市民防災部

- ・法令に基づき適切に住居番号の付定等の事務を行っていく。
- ・老朽化した街区表示板を更新する。

まちづくり計画部

古都中心市街地整備事業及び大船駅周辺整備事業については、大船駅及び鎌倉駅周辺の各種まちづくり計画に基づく事業を、引き続き推進する。
大船駅東口再開発事業の見直しに向け、権利者等の意向を把握するなど検討を進めるとともに、所管用地等の適切な管理を行う。
さらに、再開発によらない大船駅周辺のまちづくりについて、特にJR大船駅笠間口から松竹通り周辺についての検討を進める。

深沢地域整備事業については、鎌倉市深沢地区まちづくりガイドラインの運用にあたり、地区全体の再開発等促進区及びエリアマネジメント手法と組織の検討を行う。
深沢地域の新しいまちづくり基本計画で定める道路等の整備方針を実現するため、事業区域周辺道路の設計を行うとともに、現状の交通環境をふまえた道路整備計画を策定する。

まちづくり政策事業については、土地利用調整制度の見直しの目標を達成するため、過年度の課題の整理と条例素案の策定を行い、市民等への意見公募手続を実施するなど、条例改正に向けた取組みを進めていく。また、引き続きまちづくり条例に基づく届出や手続による計画的な土地利用の誘導を図っていくとともに、自主まちづくり計画等の運用による、市民参画のまちづくりを推進していく。

都市計画運営事務については、都市マスタープラン、立地適正化計画に示した施策等を着実に推進し、目標とすべきまちの姿の実現をめざしていく。
鎌倉市深沢地区まちづくりガイドラインの運用や交通環境整備の検討などにあわせ、的確な都市計画の決定・変更を検討する。
特定生産緑地の着実な指定を行う。

都市景観部

「鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例」の運用により、計画的な土地利用によるまちづくりの推進を図る。
通常業務の適切な執行に努めるとともに、大規模盛土造成地調査業務(第2次スクリーニング)を実施していく。また、次年度(令和6年度)に調査業務を行う大規模盛土造成地内の住民に対しては、丁寧な説明を行い、本調査を行うことの合意を得る。
引き続き「建築基準法」に基づく建築確認審査の迅速化や違反建築物等への対策を実施する。また中間・完了検査についてのお知らせ文を配付する等、検査率の更なる向上に努める。